

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|--------------------------------------|---------|
| I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-1 (1) —① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設の理念「『36色のクレヨン』一人ひとり、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。」が明文化されている。また、それを踏まえた基本方針が明文化されている。職員への周知については、各種会議や研修等を通じて周知を図るとともに、職員間で共通理解を高めている。また、利用者等への周知については、パンフレットや資料、「夕陽ヶ丘園たより」等を活用して、説明している。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-1 (1) —① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>児童福祉動向については法人の施設長会議、全国児童養護施設協議会、岐阜県児童福祉協議会を通じて、また、各種研修に参加する等して情報収集に努めている。さらに、子ども家庭支援センターの地域相談や地域の関係機関ネットワーク会議等への参加を通して情報交流に努めている。</p> | | |
| ③ | I-2-1 (1) —② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設の経営課題については、理事会、施設長会議等を通じて、法人全体で共有している。現在、児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、施設の小規模化や家庭的養護推進等の二</p> | | |

ーズ等に対応するため、法人全体で複合的に事業展開を行う等、対応体制を整えている。

I—3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ④ | I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>福祉動向の変動や経営課題を踏まえ、法人全体の中・長期計画として、令和3年度～令和7年度に渡る5カ年計画(第6期経営計画)を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。</p> | | |
| ⑤ | I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画については、中・長期計画を踏まえ、前年度の事業を振り返り、予算を伴った計画を策定している。</p> | | |
| I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| ⑥ | I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画は、社会的養育推進計画の方向性を職員に周知するとともに、各部署から職員の意見を聴取し、子ども支援会議で見直しを検討し、施設全体の職員会議での話し合いを通じて見直しを行っており、組織的な取り組み体制ができている。</p> | | |
| ⑦ | I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページで法人全体の決算書類、事業報告、現況報告、施設の事業内容等について公開しているが、子どもや保護者に、わかりやすく周知する取り組みは十分ではない。施設の種別特性から困難なところがあるが、今後とも、保護者等にも事業要旨の説明に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------|
| I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| ⑧ | I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | ㉑・b・c |

| | | |
|---|--|----------------|
| <p><コメント></p> <p>施設全体で、目標管理を活用した自己評価を実施し、養育・支援の振り返りを行っている。また、定期的に社会的養護関係施設第三者評価に取り組み、課題を職員間で共有化する等、支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。</p> | | |
| 9 | <p>I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>毎年、職員の自己評価を施設全体で取り組み、定期的に第三者評価を職員参画のもとで実施し、現状の課題を共有化しているが、改善について組織としての取り組みは途上段階である。今後の取り組みに期待したい。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。</p> | | |
| 10 | <p>Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>運営規程や事務分掌表において施設長の役割と責任について明文化し、広報紙への掲載や、職員会議や研修等の機会を捉えて表明し、職員への周知を図っている。災害等の有事の際における役割も明らかにしている。</p> | | |
| 11 | <p>Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>県児童福祉協議会等の関係法令に関する研修会に参加し、会議や研修等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。また、法人内でコンプライアンス研修や虐待防止研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p> | | |
| <p>Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p> | | |
| 12 | <p>Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設長は職員会議等で運営方針や園のあるべき方向性を職員に示すとともに、日常的な支援場面を通じて、職員に助言指導を行う等、支援の質の向上についてリーダーシップを発揮している。昨年度から施設の「あり方検討会」を開き、施設の課題改善に努めている。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| 13 | Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設長は、運営上の課題を明確化し、職員会議等を通して改善に向けた取組みに指導力を発揮している。とりわけ、業務のICT化を進める等、効率的な業務体制の推進に取り組んでいる。</p> | | |

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人全体で、大学や高校での求人活動、Uターン就職者への求人活動など、幅広く求人チャネルを拡充する等して人材確保に努めるとともに、施設内外の研修やOJTの充実、資格取得の奨励や相談体制づくり等の定着対策も強化させている。</p> | | |
| 15 | Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>人事考課については、法人で客観的な人事考課基準を整備し、目標管理の仕組みと連動した総合的な人事管理を行っている。</p> | | |
| Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況や就業状況を定期的にチェックし、日々の業務の中で意向を把握するとともに、有給休暇の取得への取組みや出産・育児休暇の実施等、ライフワークバランスに配慮した働きやすい職場作りに向けた取組みを行っている。福利厚生については、福利厚生センター、民間社会福祉事業従事者共済会に加入している。また、健康診断の実施、ストレスチェックや産業医、カウンセラー等の相談窓口の設置、職員の復帰支援プログラムの整備等、充実した福利体制を確立している。</p> | | |
| Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年度当初に目標を設定し、フィードバック面接を実施し、達成状況の評価を実施する等、PDCAを回した目標管理の取組みを行っている。また、資格取得についても奨励し、積極的な支援を行っ</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| ている。 | | |
| 18 | Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人で外部コンサルタントを導入した人材育成に取り組んでいる。基本方針を明示し、多彩な研修体制を整備し、計画的な外部・内部研修を実施している。</p> | | |
| 19 | Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>新人研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT、職員の職位に着目した階層別研修、職種別研修、テーマ別研修、オンライン研修や動画配信等を実施し、職員の研修機会を充実させている。</p> | | |
| Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>実習生受け入れにあたっては、養成校と連携しながら受け入れている。受け入れにあたっては、コロナ対策を行いつつ、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導している。実習生受け入れマニュアルの整備については途上の段階にあり、今後の課題である。</p> | | |

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容、法人決算情報、法人事業報告、法人事業計画、社会的養護関係施設第三者評価結果等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開し、運営の透明性の確保に努めている。</p> | | |
| 22 | Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、公認会計士事務所の指導を受ける等、適正な運営に取り組んでいる。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>地域に開かれた施設として、地域と深いかかわりを持ち、今年度も、コロナ禍の影響を受ける状況にあるが、地域と合同で夏まつりを開催する等、交流に努めている。</p> | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>今年度もコロナ禍の影響下にあるが、学習ボランティアの受け入れを再開し、他にも様々なボランティアを受け入れているが、マニュアルの整備については途上の段階にあり、今後、マニュアルを作成する等、受け入れ体制の整備に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>小・中学校との情報交換会を開催したり、ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会に参加したりする等、子ども相談センターをはじめ関係機関とは日常的に情報交換を行い、職員会議で情報共有している。地域の社会資源（関係機関・団体等）のリスト化(文書化)については課題が残る。</p> | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人のひだ子ども家庭支援センターが中心となって地域のニーズ把握に努めている。また、地域に出向き、講演会や子育て支援等を通じて、子育て支援ニーズの把握に取り組んでいる。</p> | | |
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>ひだ子ども家庭支援センターと連携した地域の子育て相談・講演会活動、法人の市民講座開催等の地域貢献活動等を行っている。今後とも継続して、さらなる公益的な事業・活動の推進に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理念や養護方針をパンフレットやホームページに明記し、子どもを尊重するという基本姿勢を示している。全国児童養護施設倫理綱領の読み上げや虐待防止セルフチェックを行うとともに、子どもの権利について職員会議や研修会を通じて理解を深め、子ども本位の養育・支援に取り組んでいる。</p> | | |
| 29 | Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>プライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援を行っている。また、居室を事実上、個室化する等、ハード面の整備を進め、プライバシー確保に向けた取り組みを行っている。</p> | | |
| Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>養育・支援内容が記載されたパンフレットを作成し、ホームページにも掲載している。入所案内や資料を用いて丁寧に説明をしている。また、施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレット等を用いて具体的に説明を行っている。</p> | | |
| 31 | Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所時には、子どもの思いを受け止めつつ、寄り添う姿勢で迎え入れ、入所の同意の説明やこれからの施設での生活のこと等をわかりやすく説明し、安心感を持って生活できるように取り組んでいる。</p> | | |
| 32 | Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等の際し、引継ぎ文書を作成して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、親子再構築に向けたアフターケアをしっかりと行っている。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| Ⅲ—1—（3）子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ—1—（3）—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月、担当職員による面談を実施するとともに、毎年、第三者委員が来訪し、意見を聞く機会を設けている。また、家庭的で話しやすい雰囲気づくりに努め、「語る会」を通じて子どもたちの意向を把握し、支援に活かしている。</p> | | |
| Ⅲ—1—（4）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ—1—（4）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>苦情解決に係るポスターを掲示し、玄関には苦情箱を設置している。第三者委員を設置し、毎年、聞き取り調査を行っている。また、ホームページに苦情解決について掲載し、法人全体の取り組みを紹介している。</p> | | |
| 35 | Ⅲ—1—（4）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>権利ノートを活用し、意見を述べる権利について伝える等、気軽に意見を述べやすいよう工夫している。また、職員の担当を替える等、関係が固定しないよう配慮している。また、意見を述べやすいスペースを確保する等、気軽に相談できる環境づくりに取り組んでいる。</p> | | |
| 36 | Ⅲ—1—（4）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルを整備し、子どもからの相談や意見に対して、全職員が共通認識を持ち、迅速に対応している。</p> | | |
| Ⅲ—1—（5）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ—1—（5）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月、法人本部でリスクマネジメント研修を実施する等、体制を整えている。また、セルフチェックやヒヤリハットを収集し、毎月の職員会議の中で改善策を検討し、運営に反映させている。</p> | | |
| 38 | Ⅲ—1—（5）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>感染症予防に関するマニュアルが整備され、法人全体で、各施設の看護師を中心とした医療担当者</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| 会で研修会を開催している。感染症BCP計画についても取り組んでいる。 | | |
| 39 | Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>地域のハザートマップを把握し、定期的な避難訓練を通して、職員の防災意識を高めている。安否確認等の対応体制が整えられている。また、食糧の備蓄や自家発電機を整備して災害に備えている。</p> | | |

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>養育・支援の標準的な実施方法については、各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない等、改善の余地がある。今後、体系的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| 41 | Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>職員の業務マニュアルの見直しはなされているが、いくつかのマニュアルの整備や見直しについては途上の段階にある。今後とも、マニュアル類の体系的な整備とともに、定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どものニーズを明らかにするため、施設独自で統一された計画様式を作成し、多方面からアセスメントを行い、担当者が中心に多職種で会議を開いて、自立支援計画票を作成している。</p> | | |
| 43 | Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>6ヶ月毎に、または必要に応じて、自立支援計画の評価・見直しが行われている。ニーズ・オリエンテッドな観点から、子どもへの養育・支援に関わる課題や目標が明確にされている。</p> | | |
| Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。 | | |

| | | |
|--|--|-------|
| 44 | Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>自立支援計画に基づいた支援状況の記録はパソコンで入力されており、職員一人ひとりが確認することができる。また、勉強会を通じて記録法の標準化を図るとともに、職員会議や各部署の会議等で情報の共有化が図られている。</p> | | |
| 45 | Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個人情報保護規定により、記録の保管、保存、情報の提供等について管理されている。個人情報保護に係る研修を法人で実施しており、職員の共通理解を深めている。</p> | | |

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|----------------|
| A—1—（1）子どもの権利擁護 | | |
| A① | A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月、職員会議で倫理綱領を読み合わせ、「権利ノート」やその他の資料を使って、子どもの権利についての研修を行い、職員同士で意識を高めている。また、子どもたちとも権利や権利侵害について話し合う機会を持つようにしている。現在、施設独自の権利擁護に関する規程やマニュアルを整備しているところであるが、途上の段階にあり、今後、完成に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| A—1—（2）権利について理解を促す取組 | | |
| A② | A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちが権利について理解を深めるために、入所時に「権利ノート」等を使って説明している。また、子どもたち同士でトラブルが起きた際には、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心を持って接することの重要性を伝えている。しかし、発達に課題がある子どもの入所が増えているため、その子の発達状況に応じた自他の権利について理解を促す方法についてのさらなる取り組みに期待したい。</p> | | |
| A—1—（3）生き立ちを振り返る取組 | | |
| A③ | A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | a・ ③ ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちの気持ちに寄り添い、子どもが知りたいと思った時や理解できるようになった時期に状況を勘案して、適切に対応している。また、必要に応じて、子ども相談センターと連携しつつ、伝える際には、職員会議等で事実を適切に伝える方法を検討している。一方、子ども一人ひとりの成長記録等について、パソコンに情報入力しているが、記録の整理については、未だ課題が残る。</p> | | |
| A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等 | | |
| A④ | A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | ④ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>日常生活で子どもたちとのコミュニケーションにおいて、職員間で、子どもに対して命令的や威圧</p> | | |

| | | |
|--|---|--------------|
| <p>的にならないように注意している。また、毎月、セルフチェックを実施し、集計した結果を基にケース検討を行う等、話し合いの機会を設けている。</p> | | |
| <p>A—1—（5）支援の継続性とアフターケア</p> | | |
| <p>A⑤</p> | <p>A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>入所時には、子ども相談センターと連携し、それまでの生活環境等の情報を把握し、可能な限り、今までと同じような生活環境が持続できるよう配慮している。また、入所日には、顔見知りの職員が担当し、できる限り子どもの不安を軽減できるよう温かく迎えている。特に小さい子の場合には、近くで寄り添い、安心できる居場所となるよう支援している。また、退所後もいつでも相談に来られるような関係作りに努めている。</p> | | |
| <p>A⑥</p> | <p>A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>退所後の生活に向けて、法人内の児童家庭支援センターと連携し、支援している。生活をしていく上で必要な金銭管理や、空き部屋を利用して一人暮らし体験をする等、自立に向けて、社会的スキルを身につけるための訓練を行っている。また、退所後の生活相談に応じたり、就職後のフォローアップを丁寧に行っている。</p> | | |

A—2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|--|--------------|
| <p>A—2—（1）養育・支援の基本</p> | | |
| <p>A⑦</p> | <p>A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>入所前の養育過程や家庭の背景について、会議等を通じて職員間で共有し、子ども一人ひとりについての理解を深めている。また、子どもの表出する感情や言動を全面的に受け止め、ありのままの姿を受け入れている。</p> | | |
| <p>A⑧</p> | <p>A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>子どもと担当職員で生活ルールや役割を話し合っ決めていくが、子どもの年齢に応じたそれぞれの基本的欲求については、できる限り応じていく姿勢で支援している。子ども一人ひとりの欲求に対し、すぐに解決できない場合もあるが、子どもの意思を尊重した支援体制づくりに努めている。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| A⑨ | A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの内的な能力を引き出す観点から、職員は子どもの自主性を尊重し、失敗しても、寄り添い、励ましながらか、自己肯定感が高まるように支援している。また、定期的に子どもたちの「語る会」を開き、施設内のルール、行事や生活の中の問題点等を話し合っている。</p> | | |
| A⑩ | A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちの遊びに関するニーズに応じて、各年齢の発達段階に合わせた、ゲーム機やパソコン、図書等が各部屋に用意され、また、ホールには卓球台やバランスボール等が利用できるように整備されている。子どもたちの学びについては、希望に応じて、学校と連携しながら、塾や学習ボランティアを活用した学力支援に努めている。</p> | | |
| A⑪ | A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>生活をする上での規範やルール、約束については、日頃から職員と話し合ったり、「語る会」で決める等して、基本的な生活習慣を確立できるよう、支援している。社会的なルールについては、子ども会や地域行事への参加やボランティアとの交流を通じて学びを得ている。また、「サマーホームステイ」では、一般家庭にホームステイし、地域の人々と交流を深めているが、この体験は社会常識や規範を学ぶ大切な機会となっている。</p> | | |
| A—2—(2) 食生活 | | |
| A⑫ | A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>食堂は日当たりも良く、新しいテーブルと椅子で清潔感があり、調理室からは料理のにおいが漂ってきたり、調理の音が聞こえてくる等、家庭的な雰囲気が感じられる。毎年、嗜好調査を実施したり、随時子どもの望むメニューも取り入れたりして、食事が楽しいものになるよう工夫している。食事は、職員も食卓を共にし、学校での様子等、子どもの話を聞きながら、団らんとなるよう心がけている。また、帰宅が遅くなる子どもには、電子レンジや冷蔵庫を使用して適温で提供するとともに、孤食にならないように配慮している。子どもの弁当は、担当職員がそれぞれ工夫して作っている。</p> | | |
| A—2—(3) 衣生活 | | |
| A⑬ | A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | ㉑・b・c |

| | | |
|---|--|--------------|
| <コメント> | | |
| <p>子どもの年齢や個性に応じて、自分で洗濯や衣類の整理、衣替え等を行えるように、衣類について考えたり、おしゃれについて話し合ったりしながら、衣習慣の支援を行っている。また、アイロンかけ、補修、ボタン付けなどは子どもたちが見える場所で行っている。年に2回程度は、子ども自身が好む衣類やその場に合った衣類を選んで着ることができるよう、担当職員と一緒に外出し、相談しながら購入する機会を設けている。</p> | | |
| A—2—（4）住生活 | | |
| A⑭ | A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 | ㉑・b・c |
| <コメント> | | |
| <p>全館が小規模グループケアではないが、子どもの状況に合わせて、安心して落ち着ける空間を確保するための環境づくりをしている。どの部屋も清潔で明るく、破損箇所もなく、大切に使われている様子がわかる。職員は子どもの発達段階や状況に応じて、居室の整理整頓や掃除も励行し、一緒に行ったり、清潔な状態を維持できるよう支援している。また、ホールやトイレ、食堂等の共有スペースは専門業者に依頼するとともに、職員も掃除を行っている。</p> | | |
| A—2—（5）健康と安全 | | |
| A⑮ | A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | ㉑・b・c |
| <コメント> | | |
| <p>施設での健康診断や学校での歯科健診を受け、必要がある場合には、受診する等して、病気の早期発見と早期対応に努めている。また、看護師を配置し、子どもの発達段階に応じて薬の自己管理や病気について理解できるように説明や指導をしている。さらに、嘱託医や病院と連携しつつ、子どもの健康管理に努めている。</p> | | |
| A—2—（6）性に関する教育 | | |
| A⑯ | A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | ㉑・b・c |
| <コメント> | | |
| <p>学校での性教育を受けてきた子どもからの質問に丁寧に対応、説明をしている。また、子ども相談センターが開催する性に関する職員研修等にも参加している。性教育の担当者が、施設内で性に関する学習会を行い、相手を尊重すること、思いやり等について説明するとともに、性について正しい知識や理解が持てるように支援している。</p> | | |
| A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応 | | |

| | | |
|---|--|-------|
| A⑰ | A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>暴力や不適応行動等の問題を起こした子どもに対して、話を聞いたり、クールダウンできる場所で落ち着いてもらうようにしている。また、子どもの不適切な行動に対しては、背景や課題を分析し、職員間で支援方法を検討し、適切に対応している。必要な場合には専門機関と連携する等して、支援体制を整えている。</p> | | |
| A⑱ | A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>暴力やいじめ、差別等があった場合、施設長を中心に職員たちが柔軟に対応しているが、施設だけでは対応が困難な場合は、子ども相談センターや他の機関と協力して対応している。子どもの「語る会」では具体的な事例をグループで話し合い、相手の立場に立って考えること、相手の気持ちを大切にすること、嫌がることはしないこと等を説明し、理解を促している。</p> | | |
| A—2—(8) 心理的ケア | | |
| A⑲ | A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>常勤の心理担当職員を配置し、心理的な支援を要する子どもに対して自立支援計画に基づき、心理療法室において個別の心理療法（遊戯療法やカウンセリング等）を実施する等、心のケアに努めている。</p> | | |
| A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等 | | |
| A⑳ | A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>静かな環境の中で学習できるよう、部屋には学習机を備え、学習室には図書を整備している。子ども一人ひとりの学力に応じた学習支援として、職員が教えたり、学習ボランティアの指導を受けたりしている。また、塾に行っている子等の送迎も職員が行い、子どもたちのがんばる気持ちを支えている。さらに、学校の担任とも連携を図り、互いに子どもの状況把握に努めている。</p> | | |
| A㉑ | A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>学校の担任と連携しながら、子どもの将来の目標に向けて、時間をかけて本人や家族の話を聞く機会を設け、進路の自己決定の支援を行っている。進路決定に必要な資料や情報を提供するとともに、関係機関とも連携し、その子にとって最善の進路決定ができるように支援している。今年度から職業指導員を配置して、進路決定や退所後の支援について今まで以上に体制を強化している。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| A⑳ | A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>主に学校からの紹介で実習先や職場体験の機会がある。職員は、職場体験やアルバイト先への送迎をしたり、アルバイト先で起こった問題の相談に応じている。職場体験やアルバイトは、自立に向けた金銭管理、社会経験や対人関係等を学ぶ良い機会になっている。また、運転免許をはじめ、可能な限り、在学中に資格を取得できるよう支援している。</p> | | |
| A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| A㉓ | A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちは家族とのつながりがある子が多く、家庭支援専門相談員が、子どもの様子を知らせたり、施設の行事への参加を促したり、定期的に家庭訪問を行う等して、家族との信頼関係の構築に努めている。また、子ども相談センターとも連携しながら、外出や一時帰宅等を行ったりして、親子関係の調整に取り組んでいる。</p> | | |
| A—2—(11) 親子関係の再構築支援 | | |
| A㉔ | A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となり、子ども相談センターと協議しながら、親子関係の再構築に向けた取り組みを行っている。親子生活訓練を行う部屋も整備し、それぞれの家族状況に応じて、面会や宿泊交流を行う等、親子の交流を深める場として活用している。</p> | | |